

東京における都市計画道路の 在り方に関する基本方針

(案)

令和元年7月

東京都・特別区・26市2町

はじめに

都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、更に防災性の向上の観点からも、極めて重要な基盤施設です。

東京都と特別区及び 26 市 2 町は、都市計画道路の整備を計画的、効率的に進めるため、全国に先駆け、おおむね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を策定し、事業の推進に努めてきました。これにより、立ち後れていた区部放射・環状道路、多摩南北道路等の整備が進み、首都東京の活力を生み出し、旺盛な社会・経済活動や防災活動などを支える礎となっています。

また、東京都では、平成 29 年 9 月に「都市づくりのグランドデザイン」を策定し、2040 年代の目指すべき都市像やその実現に向けた取組の方向性を示しています。東京の都市づくりの目標である活力とゆとりのある高度成熟都市を実現させるためには、広域的な交流・連携や災害に強い都市づくり、個性を生かした魅力あるまちづくりなどを支える都市計画道路ネットワークの充実が不可欠です。

一方、都内の都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、鋭意その整備に取り組んでいるものの、その事業量は多く、整備に時間を要します。都はこれまでも、都市計画道路の必要性の検証を行い、適宜、計画の見直しを行ってきました。しかし、東京を取り巻く社会経済情勢や道路に対する都民ニーズは、日々変化し、そして多様化しています。このため、都市計画道路の検証を不断に行っていく必要があります。

こうしたことから、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」との基本的な考えに基づき、東京都と特別区及び 26 市 2 町は協働で、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路を対象とし、都市計画道路の在り方について調査検討を進めています。

このたび、都市計画道路の在り方を検討する検証項目ごとの検証手法や計画変更等の対応方針を整理した、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（案）」を取りまとめましたので、本案に対する皆様からの御意見・御提案を募集します。

皆様から頂いた御意見・御提案は、本年中を目途に予定している「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」策定の参考とさせていただきます。

目 次

第1章 都市計画道路を取り巻く現状

1	都市計画道路の整備状況	1
2	道路投資額の推移	3
3	人口の推移	4
4	東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）	5

第2章 基本的な考え方

1	背景	9
2	基本的な考え方	10
3	検討対象	11
4	検討の視点	14
5	検討フロー	15

第3章 具体的な検証項目

1	概成道路における拡幅整備の有効性の検証	
(1)	概成道路	16
2	交差部の交差方式等の検証	
(1)	立体交差	30
(2)	交差点拡幅部	38
(3)	支線	45
(4)	橋詰	51
3	計画重複等に関する検証	
(1)	都市計画公園等との重複	56
(2)	事業実施済区間	67
4	地域的な道路に関する検証	
(1)	既存道路による代替可能性	70

第4章 変更予定路線一覧

第5章 今後の進め方

<検討体制>

<お問合せ先>